



令和6年4月5日

報道各位

勝山市 未来創造課

ちよいチャレ応援事業補助金の拡充について

市民が企画し、主体的に取り組む活動を支援する「ちよいチャレ応援事業」において、これまでの事業に加えて、「市制施行70周年記念事業」として実施する事業については、下記のとおり補助金を拡充します。

記

1. **事業目的** 市民団体が自主的かつ主体的に実施する70周年記念を祝う事業に対して、補助額の増額による支援を行うことで、市制施行70周年を盛り上げる。
2. **補助額** 15万円（上限） ※通常事業はこれまでどおり10万円（上限）
3. **補助対象事業** 市制施行70周年を記念して実施する事業で、次のいずれかの条件を満たす事業
 - ① 70という数字にちなんだ事業であること
 - ② 勝山市の特徴や特質にちなんだ事業であること
 - ③ 市内観光施設を会場とする事業であること※ ただし、いずれの事業も広報等の周知の際は、70周年記念事業である旨を表示すること。

問い合わせ先

未来創造課 社会教育・文化活動係 担当 須見、坪内
TEL:0779-88-1115 FAX:0779-88-1119
e-mail:mirai@city.katsuyama.lg.jp